

# 小学校特別活動

## 1 目 標

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。

特別活動の目標は、学級活動、児童会活動、クラブ活動及び学校行事の四つの内容の目標を総括する目標である。今回、「人間関係」や「自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う」を新たに目標に加えたのは、今日的な課題をふまえ、望ましい集団活動を通してよりよい人間関係を築くとともに、自己の生き方についての望ましい認識をもつなど考えを深め、集団の一員として自己をよりよく生かすことができるようにすることなど、道徳的実践の指導の一層の充実を図り、豊かな人間性や社会性、自律性を備えた児童を育てることをめざしたことによるものである。

### (1) 望ましい集団活動の展開と望ましい集団の育成

目標に示してある「望ましい集団活動」は、特別活動固有のものであり、特別活動の特質が望ましい実践的な集団活動として展開される教育活動であることを示している。「望ましい集団活動を通して」とは、一人一人の児童が互いのよさや可能性を認め、生かし、伸ばし合うことができるような実践的な方法によって集団活動を行ったり、望ましい集団を育成しながら個々の児童に育てたい資質や能力を育成したりするという特別活動の方法原理を示したものである。したがって、個々の児童が互いのよさや可能性を発揮し、よりよく成長できるような「個が生きる集団活動」を展開することが大切である。

### (2) 個人的な資質の育成

目標に示してある「心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り」の部分、個々の児童が将来において社会的な自己実現を図るために必要とされる資質の基礎を培うことをねらいとしている。個性は集団の中において伸ばされていくものであり、望ましい集団活動においてこそ、自己を実現し、自己を創造的に個性化していくことができる。児童が人間的な触れ合いを深める中で、自他の個性について気付き、理解できるようにするとともに、互いの個性を認め合い、自分への自信を高め、自分のよさや可能性を学級や学校生活の中で積極的に生かすことができるようにすることが必要である。

### (3) 社会的な資質の育成

目標に示してある「集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする」の部分、様々な集団活動を通して、自分の所属する集団への所属意識をもち、集団の

一員としての自覚をもって生活の向上のために進んで貢献していこうとする社会性の基礎を育成することを示している。このような社会性の基礎を身に付けるためには、児童が互いの個性を認め合う中で、与えられた役割を自覚し、責任をもって仕事を果たす必要があるものであり、このような経験を積み重ねることが大切である。

#### (4) 自主的、実践的な態度の育成

目標に示した「自主的、実践的な態度を育てる」の部分は、特別活動がめざす中心的な目標であり、「心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り」や「集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする」ことについて、児童自身が意識して努力したり、自ら高めたり、伸ばしたりすることができるようにするなど、自主的、実践的な態度を育てることを示している。このような態度は、児童が自主的、実践的に活動することを積み重ねることにより身に付くものであり、望ましい集団活動が、児童の自主的、実践的な活動として展開できるようにすることも大切である。

#### (5) 自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う

目標に示してある「自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う」の部分は、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする多様な集団活動を通して、望ましい認識がもてるようにするとともに、集団の中で自己を生かす能力を養っていくことを示している。児童は、様々な集団活動に参加することによって、他人の立場を理解し、自己を律し、共通の目標を達成するために、力を尽くすことを学ぶ。さらに、集団活動の運営について、意見を交換し、計画の実行に際して直面する困難や課題を克服するために工夫し、協力することによって各自の役割を自覚し責任を果たすことができ、また、多くの社会的知識と社会的技術を獲得することができる。児童は、このような人間関係を築きながら、集団の一員としての自己の生き方についてのよりよい認識を深め、自己を生かす能力を培っていく。

なお、特別活動の目標と各活動・学校行事の目標には密接な関係があることについて理解し、十分考慮し、関連を図って計画し、指導することが大切である。

## 2 指導計画作成上の留意事項

### (1) 学校の創意工夫を生かす

教科のように具体的な内容までは示されていないなどの弾力性を積極的に生かし、各学校において特色ある指導計画を作成する。

### (2) 学級や学校の実態や児童の発達段階などを考慮する

考慮すべき学級の実態としては、人間関係や集団のまとまり、特別活動の経験の状況などがある。また、考慮すべき学校の実態とは、児童数や学級数といった学校規模、指導に当たる教師の人数、組織などの人的条件、施設設備などの物的条件などである。

**(3) 児童による自主的、実践的な活動が助長されるようにする**

児童がなすことによって学ぶ実践活動を、自発的、自主的に行うとともに、様々な対象との体験的な触れ合いによって展開されるようにする。

**(4) 各教科、道徳、外国語活動及び総合的な学習の時間などの指導との関連を図る**

各教科等で育成された能力が特別活動で十分に活用できるようにするとともに、特別活動で培われた協力的で実践的な態度が各教科等の学習に生かされるように関連を図る。

**(5) 家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫する**

特別活動の計画に当たっては、各内容の特質に応じて、地域の文化や伝統、地域の人々や自然との触れ合い、奉仕や勤労の精神の涵養などにかかわる活動などを取りあげるようにする。

**(6) 特別活動の授業時数**

特別活動の授業のうち、学級活動については、第1学年は34時間、第2学年～第6学年は35時間を充て、時間割表に位置づけること。また、児童会活動、クラブ活動及び学校行事については、それらの内容に応じ、年間、学期ごと、月ごとなどに適切な授業時数を充てる。

**(7) 特別活動における道徳教育の指導について**

道徳的実践の指導をする重要な機会と場である特別活動においては、「自己の生き方についての考えを深め」が道徳と特別活動のいずれの目標にも共通に示されていることをふまえ、積極的に道徳との関連を図る。

**(8) 就学前機関や中学校との接続を円滑に図るために**

入学時における学校生活への適応に関する指導、卒業時の中学校進学に向けての指導等において、児童の不安を解消し、発達の段階に応じて児童が希望や目標をもち、当面の生活や学習及び将来の生き方について考え、自己を生かそうとする生活態度を育てるような指導を工夫していくこと。

### **3 学級活動**

**(1) 目 標**

学級活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。

ア 学級活動で育てたい「望ましい人間関係」とは

楽しく豊かな学級生活づくりのために、互いに尊重しよさを認め合えるような人間関係である。特に、低学年では「仲良く助け合おうとする人間関係」、中学年で

は「協力し合おうとする人間関係」、高学年では「信頼し支え合おうとする人間関係」の育成を重視する。

イ 学級活動で育てたい「自主的、実践的な態度」とは

目標をもち、学級の一員としてよりよい生活を築くために役割や責任を果たし、生活や学習に関する諸問題について、自己をよりよく生かすとともに、みんなで話し合い、協力して解決したり、自己の生き方について考えを深めたりする自主的、実践的な態度である。

ウ 学級活動で育てたい「健全な生活態度」とは

日常生活を営むために必要な行動の仕方を身に付け、集団の中で自己を正しく生かそうとする態度であり、日常の生活や学習への適応及び健康安全など、心身の健康を増進することができる態度である。

## (2) 指導計画作成上の留意事項

ア 学級や学校の実態や児童の発達の段階などを考慮し、児童による自主的、実践的な活動が助長されるようにする

(7) 特別活動の全体計画をふまえ、特別活動の目標を受けて、学級や学校の実態や児童の発達の段階などを考慮し、指導する内容、取りあげる議題例や題材、授業時数などを示すなどして作成すること。

(4) 学級活動の内容については、次の点に配慮すること。

### 【第1学年及び第2学年】

学級を単位として、仲良く助け合い学級生活を楽しくするとともに、日常の生活や学習に進んで取り組もうとする態度の育成に資する活動を行うこと。

### 【第3学年及び第4学年】

学級を単位として、協力し合って楽しい学級生活をつくとともに、日常の生活や学習に意欲的に取り組もうとする態度の育成に資する活動を行うこと。

### 【第5学年及び第6学年】

学級を単位として、信頼し支え合って楽しく豊かな学級や学校の生活をつくとともに、日常の生活や学習に自主的に取り組もうとする態度の向上に資する活動を行うこと。

(7) 学級活動の内容をふまえ、発達の課題や道徳教育における内容項目、重点等を考慮し、各学校における児童や家庭、地域の実態に応じて、学校としての年間指導計画を作成し、それを基にして学級ごとの年間指導計画を作成すること。

(エ) 各教科、道徳、外国語活動及び総合的な学習の時間との関連をふまえ、1年間を通して系統立てて、計画的に指導できるようにすること。

(オ) 児童の活動として望ましい内容や時期、方法、授業時数などについて、あらかじめ大まかな枠組みを定めておき、実際の活動は、計画委員会の児童などの手に

よって一層具体的な活動計画が立てられ実施することができるような弾力性、融通性に富むものにする。

- イ 各教科、道徳、外国語活動及び総合的な学習の時間などの指導との関連を図る  
各教科等で身に付けた能力などを、学級活動における楽しく豊かな学級や学校の生活作りや健全な生活態度を育成する活動において、よりよく活用できるようにすること。
- ウ 家庭や地域の人々との連携などを工夫する
  - (ア) 家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫すること。
  - (イ) 学級活動における楽しく豊かな学級や学校の生活づくりや健全な生活態度を育成する活動を効果的に展開するために、個々の家庭の状況に配慮したり、家庭での指導との連携を図ったり、地域の人材を活用したりすること。その際、保護者と児童と一緒に学び合う工夫をするとともに、保護者や家庭などの個人情報やプライバシーなどの問題に十分留意すること。
- エ 児童が自ら現在及び将来の生き方を考えることができるように工夫する  
児童が、目標をもって現在の生活をよりよく改善し、結果として自己の性格や能力・適性等について考え、これらを生かして夢や希望をふくらませるなど、自己の生き方についての考え方を深められるようにすること。
- オ その他の配慮事項
  - (ア) 時間の配当を工夫する
    - 給食時間における指導は、特別活動の標準時数には含まれない。
    - 当番活動の役割と働くことの意義の理解を図るための指導は学級活動として行うが、全校で分担して行っている清掃活動や個々の児童が日常的に行っている当番活動の時間を標準授業時数に含むことは適切ではない。
  - (イ) 弾力的な時間の配分を工夫する
    - 学級活動は、どの学年でも取り扱う内容を共通事項として「学級や学校の生活づくり」と「日常の生活や学習への適応及び健康安全」の二つの活動内容から構成されている。それぞれに充てる授業時数は、学校や児童の実態及び低・中・高学年の内容に応じて適切に配分すること。
    - 高学年になるにしたがって、自治的・自発的な活動が増えていくように指導すること。
- カ 学級としての指導計画作成
  - (ア) 学級や学校としての年間指導計画の作成
    - 学校として6年間を見通した各学年の年間指導計画を作成し、さらにそれを基にして、学級の実態に応じた学級ごとの年間指導計画を作成すること。

＜学校・学級ごとの年間指導計画に示す内容例＞

- ・学校や学年、学級の指導目標 ・育てたい力
- ・指導内容（予想される議題例、題材名）と時期 ・指導の時間配当
- ・特別活動の他の内容との関連 ・他教科等との関連 ・評価の観点

「学級や学校の生活づくり」と「日常の生活や学習への適応及び健康安全」のそれぞれの特質を生かし相互の関連を十分考慮し、かつ弾力的な指導が展開できるように配慮し、学級活動の指導全体を通して成果をあげられるように指導計画を作成すること。

(イ) 1単位時間の指導計画

＜活動内容（1）「学級や学校の生活づくり」の内容例＞

- ・議題名 ・児童の実態と議題設定の理由 ・事前の活動（本時に至るまでの活動の流れ） ・本時のねらい ・本時の活動計画（児童の活動計画） ・指導上の留意点 ・使用する教材、資料 ・事後の活動
- ・評価の観点 ・道徳、他教科等との関連

＜児童が作成する「活動計画」に示す内容例＞

- ・議題名 ・計画委員会の役割分担 ・提案理由 ・話し合いの順序等

＜活動内容（2）「日常の生活や学習への適応及び健康安全」の内容例＞

- ・題材名 ・児童の実態と題材設定の理由 ・本時のねらい ・事前指導
- ・指導過程（本時の展開、導入・展開・終末） ・使用する教材・資料
- ・事後の活動 ・評価の観点 ・道徳、他教科等との関連

キ 学級活動における道徳教育の指導について

学級や学校の生活づくりに関する活動や日常の生活や学習への適応及び健康安全について、自らの生活を振り返り、自己の目標を定め、健全な生活態度を身につけようとすることは、道徳性の育成に密接な関わりをもっている。

ク 就学前機関や中学校との接続を円滑に図るために

(ア) 低学年において、いわゆる小1プロブレムなど集団適応への課題について、就学前機関との連携を図り、学校生活を楽しんだり、集団での生活や学習ができるようにしたりする指導内容に重点をおいた指導計画を作成すること。

(イ) 高学年では、小学校生活と中学校生活とのギャップを埋めることを目的に、児童が自ら現在及び将来の生き方を考えることができるようにするための指導内容に重点化を図った指導計画を作成すること。

(3) 指導上の留意事項

指導内容の特質に応じて教師の適切な指導のもとに、児童の自発的、自治的な実践活動がより一層活発かつ効果的に展開されるよう配慮すること。

ア 各学年段階において取りあげる指導内容の重点化を図る

(7) 学級の児童の生活の問題や自主的、実践的な態度の高まりの状況、学校としての生活指導上の課題などを踏まえて、各学年段階において取りあげる指導内容を重点化すること

(4) 個々の学級の集団としてのまとまりや実践力、人間関係などの状況や各学期ごとの学級集団の育成の状況などを踏まえ、各学年段階において取りあげる指導内容の重点化を図るようにすること。

イ 必要に応じて内容間の関連や統合を図ったり他の内容を加えたりする。

(7) 学級活動については、必要に応じて、内容間の関連や統合を図ったり、他の内容を加えたりすることができる。

具体的には、効果的な展開ができると考えられる場合、活動内容（1）「学級や学校の生活づくり」や（2）「日常の生活や学習への適応及び健康安全」の共通事項について関連を図って指導する、活動内容（2）について共通事項の統合を図る、共通事項以外の内容を加え指導する等の工夫を図る。

(4) 限られた時間の中ですべての内容を網羅して指導することはできないため、日常の生活指導や学級経営を充実するとともに、学校の実情、児童の実態などに基づいて、指導する内容を精選して計画し、指導すること。

ウ 学級経営の充実を図る

(7) 学級活動において充実した活動が展開されるためには、日々の学級経営がその土台となる。

(4) 児童一人一人が自らの希望や目標に向かって意欲的に活動する態度の育成には、教師の共感的な児童理解と強い信頼関係が基盤となっている。

エ 個々の児童についての理解を深め、児童との信頼関係を基礎に指導を行うとともに、生活指導との関連を図るようにする

(7) 教師が児童の個人差、個々の児童の課題の状況などに配慮して指導計画を作成したり、児童の性格や考え方などに即して指導できるようにしたりすること。

(4) 教師が児童に積極的に働きかけ、日ごろからコミュニケーションを密にするなど信頼関係をつくったり、児童相互の好ましい人間関係を育て、児童が共に協力して生活の向上を目指して努力しようとする雰囲気醸成に努めたりすること。

(7) 学級活動に充てられる授業時数にも限りがあることから、日ごろの生活指導を充実するとともに家庭教育との関連などを図ることが大切である。このような日常の指導を充実することによって、学級活動の授業として取りあげる内容を精選することができる。

オ 学級内の組織づくり

児童の心身の発達や学級の実態を考慮し、なるべく簡潔で、いずれの児童にも理解しやすい組織を工夫する。

- (ア) 話し合い活動における司会や記録などの役割については、低学年では、教師が中心になって行い、徐々に中学年に向けて計画委員会を組織し、高学年までには教師の指導のもと、児童が自主的に運営できるようにすること。そのために、全教職員の共通理解のもとで小学校の6年間を見通して計画的に指導できるようにする。また、役割を輪番制にするなど、特定の児童に偏ることのないよう配慮すること。
- (イ) 係活動は、一人一人の児童が自分たちでつくったという意識がもてるように、児童による話し合いを通して構成された組織とする。その内容は形式的な組織ではなく、児童が活動の過程で検討し合い、その自主的な創意工夫によって改善できるようなものが望ましい。
- (ウ) 学級全員が何らかの役割を分担し、学級の一員として認められ、みんなから必要とされているという認識をもつなどの自己有用感や仲間と共に活動をしているという充実感がもてるような組織を工夫する。
- (エ) 学級の多くの成員と共に活動しながら、相互に知り合い、理解し合えるようにするために、児童一人一人の役割や所属する組織を固定せず、柔軟で弾力性に富んだ組織になるように工夫する。

#### カ その他の配慮事項

- (ア) 「学級や学校の生活づくり」において、折り合いを付けることや集団決定をしたことをみんなで実践することの大切さが実感できるようにするとともに、充実した楽しい学級や学校生活が送れるようにすること。
- (イ) 「日常の生活や学習への適応及び健康安全」において、自己決定したことがその後の生活の改善に生かすことができるように励ましたり、助言したりすること。その際、継続した実践活動ができるようにし、提示する資料や評価等を工夫すること。
- (ウ) 問題の解決に当たっては、必要に応じて児童の自発的、自治的な実践活動が展開されるように留意する。その際、教師は児童と共に考え、児童と共に解決していく姿勢を常に失わないように配慮すること。
- (エ) 学級の問題には多様な内容が含まれており、児童による解決が難しい問題や自主的な活動に任せられない問題もある。そのような問題の解決に当たっては、その学級の実態に応じて、教師の適切な指導が必要になるが、できる限り児童の自主的な活動を通して解決されるように留意すること。
- (オ) 活動の内容によっては、学級担任よりも他の教師等の専門性を生かした方が効果的である場合も予想される。例えば、健康や安全、給食の問題、読書などを取りあげる場合、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員、司書教諭などの協力を得て共に指導に当たることも視野に入れ配慮すること。



- (カ) 学級活動の授業については、学校や児童の実態などを踏まえて、指導が組織的、計画的に行われるようにするため、様々な指導方法について情報交換をしたり、教材を作成して学校全体で共有化を図ったりするなどの工夫が必要である。

## 4 児童会活動

### (1) 目 標

児童会活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てる。

児童会活動は、学校生活を共に楽しく豊かにするために、学校の全児童をもって組織する異年齢集団の児童会における望ましい集団活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育成することを目標としている。

### (2) 指導計画作成上の留意事項

- ア 学級や学校の実態や児童の発達の段階などを考慮し、児童による自主的、実践的な活動が助長されるようにする
- (ア) 児童数や学級数の多少、指導に当たる教職員の組織、施設、設備などの学校の実態などを考慮して、設置する委員会の数や人数、活動内容などを見定めて指導計画を作成すること。
- (イ) 指導のねらいを明確にし、さらに具体的に示すこと。各教科や道徳とは異なりあくまでも児童による自主的、実践的な活動が展開できるようにすること。
- (ウ) 児童の実態を的確にとらえ、要求・関心を把握し、それに応じた指導ができるように考慮して指導計画を作成すること。
- (エ) 児童の実態や発達段階などに応じて活動のねらい、参加の方法等を考慮し、無理なく目標が達成されるよう配慮すること。
- (オ) 教師が作成する指導計画は、形式的、画一的、固定的なものではなく、児童の手によって一層具体的な活動計画が立てられるような弾力性、融通性に富むものにする。
- イ 各教科、道徳、外国語活動及び総合的な学習の時間などの指導との関連を図り、年間指導計画もこれらの指導計画と有機的に関連し合うように作成する
- ウ 家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫する
- エ その他の配慮事項
- (ア) 児童会活動は、全校的な活動で、全教師の共通理解と協力が基盤になって行われる活動である。年間指導計画の作成においても全教師が参加・協力し、年度当初の改善や見直しにおいても、全教師が何らかの役割を分担すること。

#### (イ) 年間指導計画の内容例

・学校における児童会活動の目標 ・代表委員会、各委員会の組織と構成  
・活動時間の設定 ・年間に予想される主な活動 ・活動に必要な備品、消耗品  
・活動場所 ・指導上の留意点 ・委員会を指導する教師の指導体制  
・評価の観点

- (ウ) 高学年の児童によりよい学校生活づくりの運営に参画させることを通して、リーダーの経験が効果的にできるようにしたり、高学年の自覚や自分への自信を高めることができるようにしたりすること。
- (エ) 代表委員会は、学校生活の充実・向上を図るため、児童自らが課題を見つけ、一人一人の思いや考えを生かして話し合い活動を行い、全児童が協力して課題解決を図るための活動を行うこと。また、話し合いの活動の計画や準備がスムーズに行える運営委員会（計画委員会）を設置すること。
- (オ) 委員会活動は、主として高学年の全児童が、いくつかの委員会に分かれて、豊かな学校生活づくりをめざして、各委員会の特色を生かした創意工夫ある活動を行うこと。
- (カ) 児童会集会活動は、代表委員会や集会委員会が異学年との触れ合いを深め、より豊かな学校生活をつくっていくために集会の計画・運営をし、全児童が一堂に会してレクリエーションや連絡・報告などを行うこと。
- (キ) 集団の構成員一人一人には、様々な経験の違いが見られるので、一人一人の個性が発揮され、互いが十分協力、理解し合えるようにすること。

### (3) 指導上の留意事項

#### ア 児童会の計画や運営

- (ア) よりよい学校生活づくりへの関心を高め、活動意欲をもたせるようにすること。
- (イ) 学級活動やクラブ活動とも連携・協力をするとともに、学校行事の一部に児童の発意・発想を生かした計画や運営を取り入れるなど特別活動全体を見通して、学校生活の充実と向上を図るようにすること。

#### イ 異年齢集団における交流

- (ア) 異年齢の児童による交流活動を大切にし、望ましい人間関係を築く力を育てること。
- (イ) 様々な場面で、交流活動を工夫するとともに、活動を通して学んだことを言葉などで表し、実感できるような事後指導も大切に行うこと。

#### ウ 児童の自主的、自治的な活動の展開

- (ア) 児童が教師の適切な指導のもとに、全校の児童の活動であることを理解しながら学校の諸問題について話し合い、代表委員会や各委員会としての意見をまとめ、集団決定したことについて自己の責任を果たし、協力して実現できるようにする

活動の機会をより多く設定するとともに、その活動内容が活発に展開できるようにすること。

- (イ) 児童会活動を推進するための教師の指導体制を確立し、児童が積極的に学校生活の諸問題解決を図り、楽しく豊かな学校生活づくりに参画できるよう、組織的な指導に努めること。
- (ロ) 児童会活動は、全校児童による組織的な集団活動であり、児童一人一人が集団の目標についての理解を深め、その目標を達成するために、それぞれの仕事を分担し、協力して解決に当たる活動である。児童が学校内の仕事を分担処理していくに当たっては、様々な活動の内容を自発的に選定していくことになるが、教師は、それが常に児童会活動の目標を達成するのにふさわしい内容となるように指導するとともに、児童の負担過重にならないよう配慮すること。
- (ハ) 児童の手で解決できない問題など児童の自治的な活動として任すことのできない条件を明確にして指導に当たること。

#### エ 内容相互の関連を図るよう工夫する

- (ア) 児童会活動が活発になり、充実したものになるためには、学級における指導が大きく影響することから、特に学級活動との関連を図って指導すること。
- (イ) 学級代表が参加していない低学年の学級と代表委員会とが連絡を密にして、代表委員会の活動内容が伝わるようにしたり、低学年の児童の意見が児童会活動に反映されるようにしたりすること。
- (ロ) 学級活動においては、児童会活動の運営に当たる児童に、発達の段階に即して児童会活動の目標について理解できるようにしたり、自分の目標をもって委員会活動などに参加できるようにしたりするための指導をするなど、関連を図って児童会活動が効果的に展開できるようにすること。
- (ハ) クラブ活動との関連については、必要に応じてクラブの意見を代表委員会に反映させるなど、それぞれの活動がより充実し発展していくように配慮すること。
- (ニ) 放送や新聞などの委員会の活動によって、代表委員会、各委員会、各クラブの活動状況についての情報が広く児童に伝わるようにすること。

#### オ 人間関係を形成する力を養う活動を充実する

- (ア) 児童が、学年や学級を超えた異年齢集団によって行われる児童会における活動の機会や場を多様に設定することにより、上級生は下級生に対して思いやりの気持ちをもって接し、下級生は上級生に尊敬の気持ちをもって協力できるようにするなど、望ましい人間関係を築く態度の形成を図ること。
- (イ) 構成員の一人一人の児童には様々な経験の差があり、発言の内容や仕事の遂行上での技能などに差はあるにしても、同じ成員として互いに尊重され、互いの長所が生かされるよう指導すること。

## 5 クラブ活動

### (1) 目 標

クラブ活動を通して、望ましい人間関係を形成し、個性の伸張を図り、集団の一員として協力してよりよいクラブづくりに参画しようとする自主的、実践的な態度を育てる。

クラブ活動は、主として第4学年以上の児童で組織される学年や学級が異なる同好の児童の集団における望ましい集団活動を通して、望ましい人間関係を形成し、個性の伸張を図り、集団の一員として協力してよりよいクラブづくりに参画しようとする自主的、実践的な態度を育てることを目標としている。

ア 「望ましい人間関係を形成し、個性の伸長を図り」とは

児童が自分の興味・関心やこれに取り組むよさや可能性に気づき、理解し、自他のよさや可能性を互いに認め合い、よりよく伸ばすとともに、自分への自信を高め、現在及び将来の生活や学習に積極的に生かしていくことができるようにすることである。

イ 「集団の一員として協力してよりよいクラブづくりに参画しようとする自主的、実践的な態度を育てる」とは

共通の興味・関心を追求するために、目標をもち、クラブの一員としてよりよいクラブづくりに寄与するための役割や責任を果たし、自己をよりよく生かして活動することについて、児童自身が意識して努力するなど、自ら主体的に取り組むなどの自主的、実践的な態度を育てることである。

### (2) 指導計画作成上の留意事項

指導計画作成に当たっては、次の事項に留意する。

ア 学級や学校の実態や児童の発達の段階などを考慮し、児童による自主的、実践的な活動が助長されるようにする

(ア) 児童数や学級数の多少、指導に当たる教職員の組織、施設、設備などの学校の実態を考慮して、設置するクラブの数や人数、活動内容などを定めること。

(イ) 担当する教師がクラブ活動の参加対象となる第4学年以上の児童の発達的特徴、活動の要求や関心、自発的、自治的な活動の経験などを適切にとらえ、それらに応じた指導ができるように計画すること。

(ウ) 教師の適切な指導のもとに、児童の発意・発想に基づいて、児童が活動計画を作成し、児童による自主的、実践的な活動が展開できるようにすること。

(エ) 異年齢集団の児童の自発的、自治的な実践活動を特質とする教育活動であるから、教師が作成する指導計画は、形式的、画一的、固定的なものではなく、児童の活動として取りあげるべき、具体的な内容、方法、時間などについて、あらか

じめ基本的な枠組みを定めておき、実際の活動は、児童の手によって一層具体的な活動計画が立てられるような弾力性、融通性に富むものにする。

(4) 活動の仕方やきまりなどを工夫することにより、経験差や年齢差を補い、異年齢の児童が協力して楽しく活動できるようにすること。

イ 各教科、道徳、外国語活動及び総合的な学習の時間などの指導との関連を図る

(7) クラブ活動の目標を達成するためには、学級活動、児童会活動及び学校行事との関連を図り、児童の自発的、自治的な活動が日ごろからより充実して行われるよう配慮すること。

(4) 各教科、道徳、外国語活動及び総合的な学習の時間の指導において培われた学習態度や道徳性は、クラブ活動の運営や共通の興味・関心を追及する活動において大きな影響を与えるものである。

ウ 家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫する

(7) 地域の施設や自然環境などを活用するため校外へ出て活動を行うクラブについては、児童の安全確保に努めるとともに、その教育的意義を明確にすること。

(4) 学校週5日制のもとでの余暇の拡大や生涯学習の進展などにとめない、学校でのクラブ活動と家庭や地域社会における学校外活動との関連を図るなどの配慮をすること。

エ クラブ活動の組織

(7) クラブ活動の組織については、学校や地域の実態等を考慮しつつ、児童の興味・関心に基づいて編成すること。

(4) 教科的な色彩の濃い活動を行うクラブ活動の組織にならないこと。

(7) 地域や学校の実態に即して、児童の希望するクラブの設置に努め、必要に応じて社会教育施設をはじめとして学校外にも活動の場を求めたり、指導を充実するため、積極的に地域の人材との連携を図ったりすること。

オ その他の留意事項

(7) 全校の教師により作成すること。

(4) 年間指導計画の内容例

・学校におけるクラブ活動の目標	・クラブの組織と構成	・活動時間の設定
・年間に予想される主な活動	・活動に必要な備品、消耗品	・活動場所
・指導上の留意点	・クラブを指導する教師の指導体制	・評価の観点など

(7) 児童が作成するクラブ活動の年間の活動計画には、活動の目標、各月などの活動内容、準備する物、役割分担などを示すこと。

(4) 実施学年については、主として第4学年以上の児童による活動であるが、小規模校においては第3学年以下の学年からの実施も考えられる。

(カ) クラブ活動は、学級や学年が異なる児童により組織され、自主性、社会性の育成や個性の伸長を目標としているため、その活動は、計画的、継続的に行われること。

(キ) クラブ活動を通して児童の自主的、実践的な態度を育成するために必要な適切な授業時間を充てるとともに、時間割表に明確に位置付けて児童の興味・関心が持続し継続的に活動できるようにすること。

### (3) 指導上の留意事項

ア 児童の自発的、自治的な活動が効果的に展開されるようにする

(ア) 教師の指導体制を確立し、積極的に担当するクラブの児童にかかわり、常に児童自身がクラブを楽しむために、創意工夫したり、協力して役割を分担したりするなど、楽しいクラブづくりに進んで参画できるよう組織的な指導に努めること。

(イ) 高学年の児童であっても未熟な面を多分にもっていることから、教師の適切な指導のもとに、下学年の思いや願いを理解できるように配慮すること。

(ウ) 児童による自発的、自治的な活動であることから、それが常にクラブ活動の目標を達成するのにふさわしい内容となるように指導するとともに、児童の負担過重にならないようにするために、教師は、児童の手で実践できない活動など児童の自治的な活動として任すことのできない条件を明確にして指導に当たること。

イ 内容相互の関連を図るよう工夫する

共通の特質をもつ学級活動や児童会活動の指導との関連を図って、全体として児童の自発的、自治的な活動が一層効果的に展開できるようにすること。

ウ 人間関係を形成する力を養う活動を充実する

(ア) 学年や学級を超えた異年齢集団によって行われるクラブ活動の機会や場を多様に設定することにより、上級生は下級生に対して思いやりの気持ちをもって接し、下級生は上級生に尊敬の気持ちをもって協力できるようにするなどの望ましい人間関係を築く態度の形成に努めること。

(イ) 同好の友人と共通の興味・関心を追求するクラブ活動は、児童が学校を離れて地域においても学校での活動を発展的に行うことができる面をもち、地域社会の人材や施設、様々な活動との連携を図った地域における活動として展開される可能性をもつ。地域における人間関係が希薄化している現状からも、中学校生活への円滑な接続を図るうえでも、クラブ活動を通じた異年齢の望ましい人間関係を形成する体験は貴重な機会となる。

## 6 学校行事

### (1) 目標

学校行事を通して、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。

学校行事は、全校又は学年という大きな集団を単位として行われる活動である。このような大きな集団における望ましい集団活動や感動体験などを通して、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。

ア 「望ましい人間関係を形成し」とは

学校生活を豊かで実りあるものにするという共通の目標に向かって、自らを律し、協力し、信頼し、励まし合い、切磋琢磨し、喜びや苦勞を分かち合うような人間関係を築こうとする態度を育成することである。

イ 「集団への所属感や連帯感を深め」とは

学校への愛着、学校の一員としての自覚や仲間意識などの集団への所属感や連帯感を育むことである。

ウ 「公共の精神を養い」とは

郷土の伝統や文化、地域社会の生活や人々と積極的にかかわり、自分の役割を自覚し、自らを律するとともに、自己を生かし、協力しながら進んで役に立とうとするなどの公共の精神を育むことである。

エ 「協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度」とは

学校生活の充実と向上のため、互いの力を合わせ互いに役割や責任を果たし合おうとすることについて、児童自身が意識して努力するなど、自らが主体的に取り組むなどの自主的、実践的な態度を育成することである。

### (2) 指導計画作成上の留意事項

指導計画作成に当たっては、次の事項に留意する。

ア 学校の創意工夫を生かすとともに、学級や学校の実態や児童の発達の段階などを考慮する

(ア) 学校の教育目標や指導の重点、特色や伝統などから、行事の重点化を図るなど自校の実態に即した特色ある学校行事の指導計画を作成すること。

(イ) 児童数や学級数の多少、指導に当たる教師の人数や組織などの人的条件、講堂、体育館、運動場などの物的条件などに配慮して指導計画を作成すること。

(ウ) 該当する学年段階の児童の要求や関心を把握し、集団活動の発達の特質などを理解して指導計画を作成すること。

イ 児童による自主的、実践的な活動が助長されるようにする

児童が積極的に活動できるように、事前・事後の指導について十分に留意し、指導の効果を高められるように配慮すること。その際、行事の種類によって、児童の意見や希望も指導計画に反映させるとともに、児童の自主的な活動も可能な限り行えるように配慮し、児童が楽しく参加できるようにすること。

ウ 各教科、道徳、外国語活動及び総合的な学習の時間などの指導との関連を図る

各教科で身に付けた能力などを、学校行事においてよりよく活用できるようにし、また、学校行事で身に付けた自主的、実践的な態度などを各教科等の学習に生かすよう、各年間指導計画と有機的に関連し合うように作成すること。

エ 家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫する

学校の所在する地域の特性を十分に考慮すること。

オ すべての学年で取り組むべき次の五つの内容は、学校・学年の実態に即したねらいを持って計画すること。

(ア) 儀式的行事・・・学校生活に有意義な変化や折り返しを付け、厳粛で清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとなるような活動を行うこと。

(イ) 文化的行事・・・平素の学習活動の成果を発表し、その向上の意欲を一層高めたり、文化や芸術に親しんだりするような活動を行うこと。

(ウ) 健康安全・体育的行事・・・心身の健全な発達や健康の保持増進などについての関心を高め、安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するような活動を行うこと。

(エ) 遠足・集団宿泊的行事・・・自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、人間関係などの集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと。

(オ) 勤労生産・奉仕的行事・・・勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。

カ その他の配慮事項

(ア) 全教師により作成すること。

(イ) 年間指導計画の内容例

・各行事ごとのねらい ・五つの種類ごとの各行事を実施する時期と内容及び授業時数 ・各教科等との関連 ・評価の観点 など
---

(ウ) 年間指導計画は、児童の実態や学校の事情などの諸条件が変化するにつれて、絶えず修正され、現実の事態に即応するように見直し、改められなくてはならぬ



いものである。したがって、それぞれの行事が教育的価値を十分に発揮し、教育効果を高めることができるように、弾力性、融通性に富むものであること。

(エ) 学校行事の中には、地域社会との密接な関連を考慮して実施するものもあり、地域社会と連携を密にして、児童の体験的な活動の充実を図っていくこと。

(オ) 学校行事の時数については、各学校が教育的な見地から適切に定めること。

### (3) 指導上の留意事項

ア 各種類ごとに、行事及びその内容を重点化するとともに、行事間の関連や統合を図るなど精選して実施する。

イ 異年齢集団による交流、幼児、高齢者、障害のある人々などとのふれあいを充実する。

ウ 体験活動を通して気付いたことなどを振り返り、まとめたり、発表し合ったりするなどの活動を充実する。

エ 特定の時期に行事が集中することがないように配慮する。

オ 児童一人一人が行事のねらいを明確につかみ、積極的に活動できるようにするため、事前・事後の指導についても十分に留意し、指導の効果を高めるようにする。

カ 全校又は学年という大きな集団が一つのまとまりとして組織的に行動するところに教育的価値があり、その計画や指導に当たっては、体育科における集団行動の指導との関連を十分に図る。

キ いずれの種類行事においても、児童の健康と安全を図ることについて十分配慮し、事故防止のために万全の計画を立て、不測の事態に対しても適切に対応し必要な処置がとれるようにする。

ク 幼児、高齢者、障害のある人々などとふれあう行事を行う場合は、地域の関係施設を活用したり、地域の関係諸団体との連携を図ったりして効果的に体験できるようにする。

ケ 学校行事の評価の観点や方法などについて、計画の段階から見通しを立てておき、行事を効果的に実施するとともに、行事の改善につながるようにする。

コ 入学式や卒業式は、学校生活に有意義な変化や折り目を付け、厳粛かつ清新な雰囲気の中で、新しい生活の展開への動機付けを行い、学校、社会、国家など集団への所属感を深めるうえでよい機会となるものである。学習指導要領では、このような意義を踏まえ、入学式や卒業式においては、「国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする」こととしている。

入学式や卒業式などにおける国旗及び国歌の指導に当たっては、社会科や音楽科における指導などとの関連を図り、国旗及び国歌に対する正しい認識をもたせ、それらを尊重する態度を育てる。

## 7 特別活動における評価

### (1) 評価の観点及びその趣旨

- ア 集団活動や生活への関心・意欲・態度……学級や学校の集団や自己の生活に関心を持ち、望ましい人間関係を築きながら、積極的に集団活動や自己の生活の充実と向上に取り組もうとする。
- イ 集団の一員としての思考・判断・実践……集団の一員としての役割を自覚し、望ましい人間関係を築きながら、集団活動や自己の生活の充実と向上について考え、判断し、自己を生かして実践している。
- ウ 集団活動や生活についての知識・理解……集団活動の意義、よりよい生活を築くために集団として意見をまとめる話し合い活動の仕方、自己の健全な生活の在り方などについて理解している。

### (2) 留意すべき事項

- ア 児童が活動する場合、考え、判断しながら技能を活用して表現することから、「思考・判断」と「技能・表現」を分けて評価することは難しい。そこで、「技能・表現」を「実践」という言葉で示し、「思考・判断」と統合して「思考・判断・実践」の観点で評価するようにする。
- イ 指導計画の作成、計画に基づく活動、活動後の反省という一連の過程のそれぞれの段階で評価する。
- ウ 児童一人一人のよさや可能性を積極的に認めるようにする。
- エ 自ら学び自ら考える力や、自らを律しつつ他人とともに協調できる豊かな人間性や社会性など生きる力を育成するという視点から評価を進める。
- オ 活動の結果だけでなく活動の過程における児童の努力や意欲などを積極的に認めたり、児童のよさを多面的・総合的に評価したりする。
- カ 児童の活動意欲を喚起する評価にするよう、児童自身の自己評価や集団の成員相互による評価などの方法について、一層工夫する。
- キ 評価を通じて教師が指導の過程や方法について反省し、より効果的な指導が行えるような工夫や改善を図っていくことが大切である。
- ク 集団活動を特質とする特別活動においては、児童一人一人の評価のみならず、集団の発達や変容についての評価が重要である。
- ケ 特別活動の評価に当たっては、各活動・学校行事について具体的な評価の観点を設定し、評価の場や時期、方法を明らかにする評価計画を立てておく必要がある。
- コ 活動過程についての評価を大切にするとともに、児童会活動やクラブ活動、学校行事における児童の姿を学級担任以外の教師とも共通理解を図って適切に評価できるようにすることが大切である。

# 中学校特別活動

## 1 目 標

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。

特別活動についての目標についての理解を深めるために、次の五つの観点から述べるが、これらは全体としてのまとまりをもって理解され、生徒に「生きる力」をはぐくむことをめざした学校全体の教育活動として展開されていくべきものである。

### (1) 望ましい集団活動の展開と望ましい集団の育成

目標の最初の「望ましい集団活動を通して」の部分は、特別活動の特質及び方法原理を示している。生徒は、様々な集団に所属し、その中で互いに理解し合い、高め合い、個人と個人、個人と集団、集団相互が互いに作用し合いながら、集団活動や体験的な活動を進め、それぞれの生徒が全人的な発達を遂げ、また所属する集団自体の改善・向上を図っていくことが求められる。

特別活動においては、生徒が自主的、実践的に集団活動を展開し、その間の生徒の相互作用を第一義とするので、この相互作用を重視した「望ましい集団活動」を実現していくことが最も直接的な目標になる。

### (2) 個人的な資質の育成

一人一人の生徒が、真の自己実現をめざすためには、変化していく社会の中で自ら学び自ら考える態度を育て、たくましく生き抜いていくために必要な資質を養っていかねばならない。そのためには、「心身の調和のとれた発達」を図ることが大切である。特別活動においては、特に一人一人の生徒についての全人的な理解に基づく適切な指導によって、「心身の調和のとれた発達」を助長するという役割を担っている。同時に、現在及び将来の生活の中で直面する諸問題に対して、最善を尽くして問題の解決に当たり、現在の自己のもっている能力を十分に発揮し、正しい問題解決の方法や態度を学ぶ機会にする必要もある。これらのことを達成しようとするのが特別活動の重要な役割の一つであると考えられるので、特に目標の一つとして示している。

また、特別活動における様々な集団活動を通して、自己の個性をよりよく理解し、これを一層伸長しようとする主体的な態度を育てることが大切である。このようなことから「個性を伸長する」ことも目標の一つとして掲げているのである。

### (3) 社会的な資質の育成

目標の「集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする」の部分は、自己の所属する様々な集団に所属感や連帯感をもち、集団生活や社会生活の向上

のために進んで力を尽くそうとする態度や能力を養うことを示している。そして、このようなことを経験する場として特別活動があるので、このことを目標の一つとして取りあげている。

また、より質の高い集団生活を体験することによって、自他のそれぞれが個性を發揮し、これを相互に認め合い、協力して共に生きる中で、よりよい生活や豊かな人間関係を築いていこうとする態度や能力を養うことができる。

#### (4) 自主的、実践的な態度の育成

集団の中で望ましい人間関係が築かれるに伴って、生徒間に「自主的、実践的な態度」の発達を促す相互作用が活発に行われるようになる。このような「自主的、実践的な態度」の発達に伴って、生徒の心身の調和のとれた発達や個性の伸長が図られるだけでなく、よりよい集団や社会を協力して築こうとする態度や能力の発達が一層促進されていく。さらには、自主的、実践的な態度の発達に伴い、人間としての生き方についての自覚を深め、他者との共生を図りながら自己を生かす能力の基礎も培われていくことになる。このような意味において、特別活動のめざすべき中核的な目標として、「自主的、実践的な態度」の育成があげられている。

#### (5) 人間としての生き方の自覚と自己を生かす能力の育成

自己の判断力や価値観を養い、主体的に物事を選択決定し、責任ある行動をすることができるよう「人間としての生き方」についての自覚を深めさせ、集団や社会の中で「自己を生かす能力」を養わせていくことが大切である。さらに「自己を生かす能力」は、自己の個性や能力・適性等を十分に理解するとともに、それらを創造的に発展・伸長させることにより、現在及び将来にわたって他者と共生しながらより充実した生活を送ることのできるような自己実現を図るための能力であると考えられる。

以上のような考え方にたって「人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う」ことを特別活動の目標として掲げているのであり、中学校においては、小学校での学習の成果を受けて人間性や社会性の一層の育成を図り、社会的自立の基礎を築くことが必要である。

#### <学級活動の目標>

学級活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。

学級活動で育てたい「望ましい人間関係」とは、豊かで充実した学級生活づくりのために、生徒一人一人が自他の個性を尊重するとともに、集団の一員としてそれぞれが役

割と責任を果たし、互いに尊重しよさを認め発揮し合えるような、開かれた人間関係である。

学級活動で育てたい「自主的、実践的な態度」とは、そうした望ましい人間関係を主体的に形成し、学級や学校づくりに参画するとともに、生活の中で起こる様々な問題や課題について積極的に取り組み、解決していこうとする自主的、実践的な態度である。学級活動で育てたい「健全な生活態度」とは、日常生活や社会生活を営むために必要な行動の仕方を身に付け、集団や社会の一員としての在り方を体得し、学校や学級での生活によりよく適応するとともに、現在及び将来の生き方を考え行動していく態度や能力である。

### <生徒会活動の目標>

生徒会活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てる。

生徒会活動で育てたい「望ましい人間関係」とは、豊かで充実した学校生活づくりのために、一人一人の生徒が生徒会組織の一員としての自覚と責任感をもち、共に協力し、信頼し支え合おうとする人間関係である。

生徒会活動で育てたい「自主的、実践的な態度」とは、生徒自ら目標をもち、学校や社会の一員としてよりよい学校生活へ貢献するための役割や責任を果たし、学校生活全体の充実・向上にかかわる問題について、みんなで話し合っ協力して解決したり、集団や社会の一員としての自覚に基づき、学校や地域社会の生活の充実・向上に積極的に関わったりしていく自主的、実践的な態度である。

### <学校行事の目標>

学校行事を通して、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。

学校行事で育てたい「望ましい人間関係」とは、生徒が学級や学年を超えた様々な生徒と主体的にかかわる中で、喜びや苦勞を分かち合いながら、共通の目標を達成しようとするなど、共に協力し、信頼し支え合おうとする人間関係である。また、地域の様々な人々との幅広い交流、職場体験活動やボランティア活動などの社会体験などを通して、他者を尊重し、共によりよい集団生活や社会生活を築いていこうとする開かれた人間関係である。

学校行事で育てたい「自主的、実践的な態度」とは、教師の意図的、計画的な指導のもとに、生徒自らが目標をもち、学校や社会の一員としての役割や責任を果たし、集団行動における望ましい態度など、人間としての生き方についての自覚を深めるとともに、自己を生かし、協力してよりよい学校生活を築き、発展させようとする自主的、実践的な態度である。

## 2 指導計画作成上の留意事項

特別活動の指導計画の作成に当たっては、次の事項について留意する。

### (1) 学校の創意工夫を生かす

地域や学校、生徒の実態等を踏まえ、学校としての基本的な指導方針を立て、それに即した創意ある計画を立てることが重要である。

### (2) 学校の実態や生徒の発達の段階及び特性等を考慮する

生徒の興味・関心、能力・適性等に関する十分な生徒理解に基づいて、各学校や各学年における重点目標、指導の内容、活動の方法などを明確にしておく。

### (3) 生徒による自主的、実践的な活動が助長されるようにする

教師の適切な指導のもと、できるだけ生徒自身による計画に基づく活動を生かし、生徒が自ら進んで活動を行うようにする必要がある。

### (4) 各教科、道徳及び総合的な学習の時間などの指導との関連を図る

各教科等で育成された能力が特別活動で十分に活用できるようにするとともに、特別活動で培われた協力的で実践的な態度や能力が、各教科等の学習に生かされるように関連を図る。

### (5) 家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫する

各学校が、家庭や地域の人々との連携や交流を深め、その教育力の活用を図ったり、地域の自然や文化・伝統を生かしたり、社会教育施設等を活用した教育活動を展開していく。

### (6) 特別活動の授業時数

ア 学級活動の標準授業時数は、年間35単位時間であり、毎週実施すること。

イ 生徒会活動及び学校行事については、それらの内容に応じ、年間、学期ごと、月ごとなどに適切な授業時数を充てる。

### (7) 年間指導計画の作成

ア 学級活動は、生徒の学校生活における学習や生活の基盤である学級を単位として展開される活動であることから、学級経営や学年経営との関連を図って作成することが大切である。

イ 生徒会活動の指導は、学校全体として計画的に展開されていく必要があるので、指導計画においては学校の教育活動全体の流れ及び各組織別の方針を明確にし、生徒自らが活動計画を作成できるよう配慮することが必要である。

ウ 学校行事は、全校又は学年という大きな集団による教育活動である。したがって、その実施に当たっては、全教職員がかかわって3学年間を見通した適切な年間指導計画を作成し、学校全体の協力的な指導体制を確立して、組織的に指導に当たる必要がある。

#### (8) 生徒指導の機能を十分に生かす

生徒指導の機能を十分に生かすとともに、教育相談（進路相談を含む。）についても、家庭との連絡を密にし、適切に実施できるようにすること。

#### (9) ガイダンスの機能を充実する

学校生活への適応や人間関係の形成、進路の選択などの指導に当たってはガイダンスの機能を充実するよう〔学級活動〕等の指導を工夫すること。特に、中学校入学当初においては、個々の生徒が学校生活に適応するとともに、希望と目標をもって生活ができるよう工夫すること。

#### (10) 特別活動における道徳教育の指導について

ア 特別活動の目標と道徳教育がねらいとする内容には共通している面が多く含まれており、道徳教育の内容との関連を考慮しながら指導計画を作成することが大切である。特に「望ましい集団活動による生徒の自主的、実践的な活動」の特質を生かし、道徳的実践の指導の充実を図るようになることが必要である。

イ 特別活動における学級や学校生活における望ましい集団活動や体験的な活動は、日常生活における道徳的実践の指導をする重要な機会と場であり、道徳教育に果たす役割が大きい。さらに、道徳の時間での指導が特別活動における具体的な活動場面の中に生かされ、具体的な実践や体験などが行われることによって、道徳的実践力と道徳的実践との有機的な関連を図る指導が効果的に行われることになる。

#### (11) 小学校からの接続を円滑に図るために

ア 学級活動では、入学当初から卒業までの生徒の変化を十分考慮して指導計画を作成することが大切である。特に、小学校との接続と発展に配慮し、生徒の社会的自立に向けて、一層主体的な活動ができるような指導計画の作成が大切である。

イ 生徒会活動では、小学校の児童会活動で身に付けた態度や能力を生かすことができるよう、生徒の自治的な活動に関する知識や経験の程度、社会性や公共性にかかわる資質や能力・態度なども十分に把握して実情に即した指導計画を工夫することが大切である。

ウ 学校行事では、生徒の入学から卒業までを見通し、学校全体としての計画的、発展的な指導計画を作成することが必要なことはもとより、小学校段階での学校行事

の成果や生徒の経験を生かして、より発展的な教育活動を展開していくことが必要である。そのためには、小学校との連携を十分に図ることが大切である。

### 3 指導上の留意事項

#### (1) 学級活動、生徒会活動

ア 指導内容の特質に応じて、教師の適切な指導のもとに、生徒の自発的、自治的な活動を効果的に展開するとともに、内容相互の関連を図るよう工夫する。

イ よりよい生活を築くための諸活動を充実する。

(ア) 集団としての意見をまとめるなどの話し合い活動を充実する。

(イ) 自分たちできまりをつくって守る活動を充実する。

(ウ) 人間関係を形成する力を養う活動を充実する。

#### (2) 学級活動

指導内容の重点化と内容間の関連や統合などを工夫する

ア 各学年において取りあげる指導内容の重点化を図る。

イ 3つの各活動内容に示したいずれの内容項目も、各学年ごとに取り扱うものとして示されているが、必要に応じて内容間の関連や統合を図ったり、他の内容を加えたりすることができる。

ウ 個々の生徒についての理解を深め、信頼関係を基礎に指導を行うこととともに、生活指導との関連を図る。

#### (3) 学校行事

ア 特色ある学校行事の創意工夫をする。

イ 各種類ごとの重点化や行事間の関連や統合を図り精選する。

ウ 地域の人々との交流を図る行事を工夫する。

エ 自然体験や社会体験などの体験活動を充実する。

オ 体験活動を通して気付いたことなどを振り返り、まとめたり、発表し合ったりする活動を充実する。

カ 入学式や卒業式などにおける国旗及び国歌の取り扱い

入学式や卒業式は、学校生活に有意義な変化や折り目を付け、厳粛かつ清新な雰囲気の中で、新しい生活の展開への動機付けを行い、学校、社会、国家など集団への所属感を深めるうえでよい機会となるものである。学習指導要領では、このような意義を踏まえ、入学式や卒業式においては、「国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする」こととしている。

入学式や卒業式などにおける国旗及び国歌の指導に当たっては、社会科における指導などとの関連を図り、国旗及び国歌に対する正しい認識をもたせ、それらを尊重する態度を育てることが大切である。



## 4 特別活動における評価

### (1) 評価の観点及びその趣旨

- ア 集団活動や生活への関心・意欲・態度……学級や学校の集団や自己の生活に関心をもち、望ましい人間関係を築きながら、積極的に集団活動や自己の生活の充実と向上に取り組もうとする。
- イ 集団や社会の一員としての思考・判断・実践……集団や社会一員としての役割を自覚し、望ましい人間関係を築きながら、集団活動や自己の生活の充実と向上について考え、判断し、自己を生かして実践している。
- ウ 集団活動や生活についての知識・理解……集団活動の意義、よりよい生活を築くため集団として意見をまとめる話し合い活動の仕方、自己の健全な生活の在り方などについて理解している。

### (2) 留意すべき事項

- ア 生徒一人一人のよさや可能性を積極的に認めるようにする。
- イ 自ら学び自ら考える力や、自らを律しつつ他人とともに協調できる豊かな人間性や社会性など生きる力を育成するという視点から評価を進める。
- ウ 活動の結果だけでなく活動の過程における生徒の努力や意欲などを積極的に認めたり、生徒のよさを多面的・総合的に評価したりする。
- エ 生徒の活動意欲を喚起する評価にするよう、生徒自身の自己評価や集団の成員相互による評価などの方法について、一層工夫する。
- オ 評価を通じて教師が指導の過程や方法について反省し、より効果的な指導が行えるような工夫や改善を図っていくことが大切である。
- カ 集団活動を特質とする特別活動においては、生徒一人一人の評価のみならず、集団の発達や変容についての評価も重要である。
- キ 各活動・学校行事について具体的な評価の観点を設定し、評価の場や時期、方法を明らかにする必要がある。
- ク 活動過程についての評価を大切にするとともに、学級担任や当該学年の教師はもとより、全教師の共通理解と連携を十分に図って適切に評価できるようにすることが大切である。